

1. はじめに

令和3年第1回魚沼市議会定例会に提案いたしました「令和3年度一般会計予算」案をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてですが、全国的に感染者数の増加に歯止めがかからず、収束にはほど遠い状況であります。現在本市においては、感染は広がってはおりませんが、マスクの着用や手洗いの徹底など、今後も感染症拡大防止にご協力をお願いしたいと思います。

さて、市長に就任し、この間たくさんの方から市政に対する様々なご意見を頂戴し、地域での問題や若い方たちの希望など、多くの課題や要望があることを実感いたしました。これらは市政運営を行う上で貴重なご意見であり、これからも市民の皆様のこういった切実な声に耳を傾け、真摯に対応していきたいと考えておりますので、議員各位並びに市民の皆様からも、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

また、令和3年度は第二次魚沼市総合計画後期基本計画がスタートする年になります。後期基本計画については、本市の将来像である「人と四季がかがやく雪のくに」と、第二次総合計画の10年間で目指すべき将来像である「人が集い、学び、支えあうまち 魚沼」の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 政治姿勢・信念

次に政治姿勢・信念について申し上げます。

現代においては、市民ニーズが多様化・複雑化し解決が困難な課題も多く現れるようになってきたと感じておりますが、それらを解決するためには、市民、地域、団体、行政が一体となって進めていかなければならないと思います。そのためにも市民に寄り添った行政でありたいと常々考えており、市政運営においては次に述べる5つの基本方針をもとにすすめていく考えであります。

まず、1つ目が「力強い地域経済の構築」であります。地域が元気になり、暮らしている人々が笑顔になるには、地域経済の活性化は重要であり不可欠なものです。本市は、豊かな自然と清らか水に恵まれており、そこで生産されるコシヒカリやユリをはじめとした多くの農産物があります。これらをはじめとした農産物の品質を高め、ブランド力の向上につなげていければよいのではないかと考えています。

また、商工業においては、事業承継の支援や他地域の企業と競えるような技術や商品開

発の支援を行い、若い人たちから魅力的に映る産業を育てていきたいと考えています。

これら市の農産物や商品・技術を市外にピーアールするために、私自身がイベントなどに参加したり、関係者のところへ出向くなどして積極的なアプローチを行っていきたいと考えています。

2つ目が、「すそ野の広い観光振興」であります。本市の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさなどを発信し、交流人口の拡大と農林水産業や商工業など様々な分野に波及するすそ野の広い観光振興に取り組みたいと考えております。

昨今は、人々の価値観も多様化し、情報機器の急速な発達も相まって人々の観光行動も変化してきており、従来の集団型、通過型の観光から、自然や文化へのふれあいや実体験を求める個人型、交流型への観光へ移りつつあります。

このように、人々の観光行動の多様化により観光の在り方が変わってきている今こそ、新しい観光形態を生み出し交流人口を拡大していく大きなチャンスであると感じています。

また、コロナ禍においては、リモートワークやワーケーションなどを導入する企業が増えており、この流れも関東地区からそれほど離れていない本市にとっては非常にチャンスであると感じております。

そして、私はかねてから、小出インターチェンジの名称を変更し、そこに「魚沼」の文字を入れたいという思いがあります。これは観光だけでなく、魚沼市の知名度を上げるために是非とも実現したいと考えております。

3つ目が、「郷土愛の醸成」であります。この地域の最大の魅力は、ここに住む人の温かさと親切さにあると思います。豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて、地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図りたいと考えています。

また、心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動やスポーツ活動を充実させ、人と人とのつながりを大切にし、幅広く地域で活躍できる人財育成に努めてまいりたいとも考えています。

若い世代や子どもたちが将来もこの地に住み続けたいと思えるような地域をつくるのが今の私に与えられた使命であると思っております。

4つ目が、「安心して暮らせるまちづくりの推進」であります。少子高齢化や核家族化、価値観の多様化が進む中で、住民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動の継続が困難になってきていますが、地域の課題は地域での話し合いで解決するという本来の住民主体の地域づくりを支援し、市民がお互いに助けあえる地域コミュニティ基盤の強化・充実に取り組んでまいります。また、乳幼児から高齢者までが安心した暮らしを実現するために近年課題となっているのが、介護、福祉及び保育分野での人財の確保であります。少子高齢化やニーズの多様化など様々な要因から一段と難しくなっていますが、これらの人財確保に支援をしてまいります。

さらに、介護については、家族の介護が必要となる世代が、働き続けることができる環境整備に、保育については核家族化や共働き家庭を支援する意味でも、地域で子育てを支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

5つ目が、「感染症対策への取り組み」であります。現在は、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっていますが、感染拡大を防ぐべく、様々な政策が実施されているにもかかわらず、なかなか終息の目処は立っていません。これにより、私たちの仕事や日常生活にも様々な影響が出ており、社会全体の大きな問題となっています。

感染症防止対策においては、これからも市民のみなさんに身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの「新しい生活様式」の実践をお願いしていきたいと考えております。また、地域経済を停滞させないための支援にも引き続き取り組んでまいります。

この5つの基本方針に基づき様々な施策を実施するには、職員が汗を流し、働かなければなりません。私は、着任した日に「どうすれば課題解決できるか、できない理由ではなく、やるための手法を考えるよう」指示をし、また「上から下まで風通しの良い、自由な発想ができる職場となるよう」幹部職員に訓示しました。

3. 新年度の主要事業

以上申し上げた私の政治姿勢・信念である5つの基本方針を基に政策をすすめてまいります。それぞれの事業が色々な分野でからみあい、相乗効果を生むような予算編成を考えております。

それでは令和3年度予算における特徴的な事業についてご説明申し上げます。

はじめに、「力強い地域経済の構築」についてであります。

まず、農業についてですが、本市はコシヒカリの生産地として全国的に知られ、ふるさと納税の返礼品では、米がおよそ9割を占めており、また、市内全世帯の約2割が米を生産しています。米が主要な農産物であることはいまでもありませんが、「地産地消・販路拡大推進事業」の中ではその他の農林水産物も含め、全国へピーアールをしてまいります。また、平成24年度から取り組んでいる魚沼ブランド品についても流通の強化を図ってまいります。

一方、コロナ禍の影響で主食用米の需要が減少し、米価下落が懸念され、ひいては耕作放棄へとつながる恐れもある状況でありますので、これについては「生産調整対策事業」の中で、生産者への助成金等を確保ししっかりと対応をしてまいります。

このほか、所得の減少や高齢化などにより離農者が増加している現状においては、「農業

者育成支援事業」の中で、担い手の育成・確保をすすめ地域農業の振興と農地の保全にとめるとともに農業経営の安定化を図るため、「県営農業農村整備事業」の中で、ほ場整備事業を引き続きすすめてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を財源とした「魚沼市産材活用促進事業」の中で、市産材を使用した商品開発に取り組むとともに、販路の開拓に取り組みます。また、家づくりに市産材の活用を促してまいります。

商工業の振興につきましては、市内企業への雇用促進を図るため、「雇用対策事業」の中で、就職活動を行う新規学卒者やU・Iターン希望者等に対して、市内企業のピーアールや就職後の支援制度の周知を行ってまいります。また、従来は対面式のガイダンス等を実施していたため、大都市圏との企業に比べ非常に不利な状況にありましたが、コロナ禍においては、インターネットを利用したリモートでの面談等が増えてきているため、現地に行くことが減り距離による不利は比較的少なくなっていると感じております。これを好機ととらえ、インターネットを利用した説明会等の実施にあたっては積極的に支援をしてまいります。

雇用の確保という面では、「企業誘致対策事業」の中で、企業誘致活動を積極的に行い、就業機会の確保により人口の流出抑制と定住人口の増加に努めてまいります。

このほか人材確保への支援については、「企業人材確保・育成支援事業」において、他地域の企業と競えるようにするため、専門的で高度な技術や知識を持った人材育成と能力開発に取り組んでまいります。また、「新規起業・事業承継支援事業」の中では、起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備することにより、若者に魅力的に映る地域、産業づくりをすすめてまいります。

そのほかの取り組みとしましては、防災・減災対策事業やインフラの維持管理費及び道路除雪に要する予算を確保し、力強い地域経済の構築と住みやすい生活基盤の整備もあわせてすすめてまいります。

次に、「すそ野の広い観光振興」についてであります。

令和2年度はコロナ禍の影響が大きく、観光事業については旅行者やイベントのキャンセルが相次いでおり、来年度においても、この状況が一変する保障はなく、経済的な落ち込みは引き続き懸念されております。

このような状況下でありますので、新しい観光スタイルの誘客提案や売り込み方法の開発を行う必要がありますので、「誘客宣伝事業」の中では、今現在においては、団体客の誘客は難しいところがありますが、国県の観光キャンペーンが終了した後においても、交流を停滞させないよう1年を通した団体旅行誘致に取り組んでまいります。

また、休暇先のホテルでテレワークを行う「ワーケーション」の導入可能性について、調査分析を実施します。

例年、都市部の学校や家族をターゲットに実施していた体験型観光については、令和2年度は全面的に中止となりましたが、今後も「体験型観光推進事業」の中で、滞りなく受け入れができるよう各学校との調整をすすめます。また、新規受け入れの誘致活動を行うとともに、再来を促す取り組みも行っています。

関係人口の増大については、「農村文化創生事業」の中で、大学との連携事業を実施し、大学生の持つ新しい視点や行動力の活用に取り組み、「地域交流推進事業」の中では、友好都市で行われるイベント等に積極的に参加したり、交流事業を行っています。

次に、「郷土愛の醸成」であります。

人口減少は、地域を維持していくためには非常に大きな問題ですが、本市においては、年間約600人の人口が減少している状況です。この人口減少に歯止めをかける、または減少のスピードを緩くしていくためには、若い世代がこの地へ帰ってくる必要があります。地域を知り、地域に親しむことによって郷土愛の醸成を図っています。

そのためには、まず魚沼の自然を大切にするため、「自然環境保全事業」の中で、豊かな自然環境や生物多様性の保全をすすめます。また、「自然環境学習推進事業」の中では、小学5年生を対象に1泊2日で尾瀬の自然体験を通じた環境学習を実施します。このほかには、「森林体験・環境学習事業」の中で、森林・里山へ触れるきっかけを作るための取り組みをすすめています。

伝統文化や行事に親しむことについては、「総合学習支援事業」や「地区公民館講座教室事業」の中で、伝統文化や行事に触れるための体験学習をすすめます。

豊かな食文化や農業体験などは、「食でつながる元気なまちづくり推進事業」や「総合学習支援事業」の中で、すすめています。

スポーツと文化の振興については、「社会体育管理事業」、「市民スポーツ普及事業」及び「文化振興事業」の中で、携わる方々への支援を行い、地域で活躍できる人財の育成につなげてまいります。

そして、将来を担う若い世代の意見を施策にいかせるように、「うおぬま未来人財育成事業」の中で、若者の活動を支援しています。

次に、「安心して暮らせるまちづくりの推進」であります。

地域コミュニティ基盤の強化・充実については、「コミュニティ活動支援事業」の中で、コミュニティ協議会の設立支援や設立後の活動支援を行い、地域活動の活性化をすすめるとともに、「地域との『絆』推進事業」の中で、集落支援員を配置し、コミュニティ協議会と連携しながら、地域づくりの活性化をすすめています。また、「防災対策事業」の中では、自主防災組織への支援を行い、自助・共助の防災意識の醸成と地区防災力の向上を図っています。

高齢者の皆さんが安心して暮らせる取り組みとしましては、「高齢者生活支援事業」の中で、住み慣れた地域でこれからも生活できるよう除雪援助、配食、外出、及び緊急通報体制整備等の支援を行うとともに、「生きがい活動支援通所事業」の中では、交流の機会と介護予防につながる活動をすすめてまいります。

また、介護保険特別会計においては、日常生活圏域を3圏域に再編し圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、相談体制の充実に取り組みます。

このほか、近年課題となっている介護人材の確保については、「介護人材確保支援事業」の中で、介護事業者及び介護施設職員に対し、求人活動やキャリアアップにおける支援を行ってまいります。

そのほかの福祉分野の取り組みとしては、「地域生活支援事業」の中で、障がい者や家族の方からの相談体制の充実にすすめ、誰もが住み慣れた地域で生活していけるように支援をしてまいります。

子育て世代の負担軽減については、「妊産婦医療費助成事業」「子ども医療費助成事業」の中で、医療費の自己負担額の助成を行ってまいります。また、「地域子育て支援事業」の中で、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組み、従来の親子教室や親子サークルの支援に加え、ファミリーサポートセンター事業の利用料助成やサポーター研修の充実ににより地域の子育て支援の人材確保をすすめてまいります。

次に、「感染症対策への取り組み」についてであります。

本市においては、新型コロナウイルスが感染拡大には至っておりませんが、全国的には感染者数は一時期よりも減ってはきているものの、収束にはほど遠い状況です。このような中、令和3年度も感染症の予防と地域経済の回復に向けた取り組みを行ってまいります。

まず、プレミアム付き商品券についてですが、令和2年度と同じ内容で令和3年度も販売を行う予定であります。これにより、家計への負担軽減と地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市内事業者はいまだ厳しい経営環境におかれていることから、事業者の経営継続に対する支援も引き続き行ってまいります。

ワクチン接種につきましては、集団接種の体制整備を行い、希望者が早期に接種できるよう準備をしてまいります。

また、令和2年度は交流団体の受け入れができませんでしたが、令和3年度は安心して参加ができるように準備を整えてまいります。

それから、この感染症が収束するまでは、効果的な予防対策等の周知を行い、市民への啓発活動を行ってまいります。

4. おわりに

以上、市政を推進するにあたり、所信の一端を述べさせていただきました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの収束が見えず、引き続き地域経済にとっては厳しい状況が続くことが予想されますが、将来を見据えて様々な課題の解決に取り組んでいかななくてはなりません。

このために、自ら地域に出ていき、自治会や各種団体の方々の声をきき、今何が必要かを見極めてまいります。

人口減少は全国的な問題であり、どこの地域でもその解決に取り組んでいるところですが、本市においては、この地域の魅力を市内外に広く発信し、若者が帰ってきたり、移住・定住者が増えたりするそんな地域にしていきたいと考えております。

魚沼市が、住みよく、若い世代もお年寄りも、市民一人ひとりが元気に暮らせるまちとなるよう、市民目線で、市民の立場に立って、市政運営に励んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の所信といたします。